

令和5年度 第2回

立川市学校給食運営審議会会議録

令和6年1月29日

立川市学校給食運営審議会

(基本情報)

会議名称	令和5年度 第2回立川市学校給食運営審議会
開催日時	令和6年1月29日(木) 15時00分～15時45分
開催場所	立川市学校給食西共同調理場 研修会議室
次 第	1 開会 2 委嘱状交付(教育長) 3 議題 (1) 前回議事概要の確認 (2) 学校給食費の改定に係る審議内容の整理 (3) 学校給食費決算報告 4 その他
配布資料	1 事前配布資料 資料1 第1回学校給食運営審議会議事録(確認用・案) 資料2 学校給食費の改定に係る審議内容の整理 2 当日机上配布資料 学校給食費決算報告資料
出席者	[会長] 石田 裕美 [副会長] 高山 晃 [委員] 本間 真理子、寫田 貞子、島村 雄次郎、福原 憲生、千頭和 正巳、落合 奈緒、 佐伯 梓、松澤 怜子、野崎 由希子、富澤 豊人、伊東 祐太郎、石原 一生、松 月 弘恵 [事務局] 栗原 寛(教育長)、齋藤 真志(教育部長)、青木 勇(学校給食課長)、薬袋 正 人(管理係長)、平出 千秋(西調理場係長)、真柳 智子(東調理場係長)、黒島 秀 和(主査)、小林 賢二郎(管理係)、國京 瑞季(管理係)
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議概要 主な意見	【会議概要】 ・第1回立川市学校給食運営審議会(以下、第1回会議という。)において委嘱状未 交付者へ委嘱状交付。 ・事務局より、資料1をもとに第1回会議の議事概要の確認を行った。 ・事務局より、資料2をもとに学校給食費の改定に係る審議内容の整理について説明 を行った。 ・事務局より、当日机上配布資料をもとに学校給食費決算報告を行った。

	<p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費の改定に係る審議内容の整理において、実績に基づいた計算を行っており、物価高騰に対応する部分の補助額との整合性も確認できた。 ・改定部分の負担を誰が行うかについては、立川市の政策検討や予算協議の中で決定していく事項であり、本審議会では審議せず、あるべき給食費について審議する。 ・給食1食あたりを作るために必要なあるべき給食費については、事務局案を採用し、答申については会長及び事務局にて作成し、各委員に確認依頼を行う旨了承を得た。 ・学校給食費の公会計化により、各学校で行う給食費監査は今後実施せず、市の歳入・歳出において給食費及び食材料費の管理を行うこととなり、監査も市の予算全体の監査の中で行われる。監査結果について、審議会への報告は継続して行っていく。 ・学校給食費は食材料費のみだが、実際に給食を調理するにあたっては人件費等も大きな要素の一つであり、安全・安心な給食提供を行っていくためにも、運営に関する費用の担保をとる必要がある。
<p>担当</p>	<p>教育部学校給食課 電話 042-529-3511</p>

○事務局（青木学校給食課長）

本日はお忙しいところ、本審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日、進行役を務めさせていただきます、学校給食課長の青木と申します。よろしくお願いいたします。

本審議会につきましては、立川市学校給食運営審議会条例に基づきまして、定員 18 名のうち過半数、10 名以上のご出席で成立となります。本日 15 名の方にご出席いただいておりますので、本審議会は成立いたしました。

お手元の次第に沿って進めさせていただきます。会議次第 2「委嘱状交付」になります。栗原教育長より、前回委嘱状を交付していない方へ委嘱状を交付いたします。恐れ入りますが、お一人ずつお名前をお呼びしますので、その場にご起立をお願いいたします。

【委嘱状交付】

○事務局（青木学校給食課長）

それでは、委嘱状を交付された委員より、一言ご挨拶をお願いいたします。

【委員挨拶】

○事務局（青木学校給食課長）

ありがとうございました。

ここからは着座にて進行させていただきます。

これより、令和 5 年度第 2 回立川市学校給食運営審議会を開会いたします。

まず始めに資料の確認をいたします。お手元にお配りした会議次第の中程「資料等」に記載しておりますので、ご覧ください。

資料につきましては事前配布したものと本日机上配布したものとがあります。皆さま資料は、すべてお揃いでしょうか。

それでは、これより議事進行については本審議会会長である石田会長をお願いいたします。

これより審議会を公開します。

○会長

それでは会議次第の 3、議題（1）「前回議事概要の確認」について、事務局よりお願いします。

○事務局（青木学校給食課長）

それでは会議次第の 3、議題（1）「前回議事概要の確認」について、ご説明させていただきます。

資料 1、令和 5 年度第 1 回立川市学校給食運営審議会会議録（案） 2～4 ページをご覧ください。

令和 5 年度第 1 回の立川市学校給食運営審議会は、先日 1 月 18 日に開催いたしました。本審議会については、任期を 2 年としており、令和 5 年度に委員改選となるため、第 1 回会議で委嘱状の交付及び

正副会長の選出を行いました。

また、立川市の学校給食の概要及び食教育支援指導実施状況等について事務局より説明いたしました。

令和5年度は、単独調理方式の小学校及びランチボックス給食方式の中学校において、新設された東調理場からの食缶給食が2学期より開始される等、大きな変化のあった年度となっております。

また、新型コロナウイルス等の影響による物価高騰の影響が学校給食用食材にも及ぶ状況下において、立川市では保護者負担の直接的な負担増を回避するため、令和4年6月より給食費の値上げをせずに、食材料の購入において給食1食あたりの補助を行ってまいりました。第1回審議会において、それらの補助も踏まえた形での、本来あるべき学校給食費について、本審議会に諮問させていただきました。

諮問させていただいた給食費の内容及び主な意見については、議題(2)学校給食費の改定に係る審議内容の整理において、あらためご説明いたします。

議事録(案)の送付が直前となり恐縮ですが、第1回審議会に出席いただきました委員の皆様におかれては、議事録(案)内容の加除修正等がございましたら、会議終了後に事務局へお申し出ください。

また、本日が初回の委員の方につきまして、第1回の議事録(案)内容についてご質問ありましたら、ご意見お願いいたします。

事務局説明は以上です。

○会長

前回の議事の概要ということでしたが、よろしいでしょうか。それでは、本題の学校給食費の改定に関する審議内容について、事務局にて整理していただいた内容説明をお願いいたします。

○事務局(青木学校給食課長)

はい。「学校給食費の改定に係る審議内容の整理」について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。資料2は、第1回の学校給食費の改定に関する内容を整理したものととなります。

第1回の審議会において、近年の物価高騰による学校給食食材への影響に対応するため、これまで行ってきた給食費の外側の補助を含めた、あるべき学校給食費について諮問させていただきました。

なお、本市の学校給食費については、小学校においては平成28年10月以来改定を行っておらず、中学校においては、令和5年度2学期の食缶給食に対応するため、令和3年度に本審議会からの答申に基づいて改定を行いました。

物価高騰に対応したあるべき給食費について、給食に使用した食品構成実績と、各食品の食品単価中央値を用いて1食単価の積算を行うとともに、栄養士の献立作成の工夫による減額率等を勘案し、資料2裏面・③のとおり、学校給食費の改定額を提案いたしました。

第1回審議会でのいただいた意見については、(3)意見等にまとめさせていただきましたが、積算資料や考え方については、一定のご了承をいただいているものと考えております。

そのうえで(4)改定の方向性をお示しさせていただきました。今回の審議会では、前回資料をご確認いただいたうえで、審議会としての認識のすり合わせを行うとともに、前回欠席された委員の方のご意見も伺いたいと考えております。

なお、資料上記載はございませんが、今回審議いただく学校給食費については令和6年度当初から適用させていただきたいと考えております。

説明は以上です。

○会長

はい。前回の審議において、給食費改定の必要性や改定額の積算方法について説明いただき、出席された委員の方からは意見等をいただきました。また、第1回審議会以降、委員の皆様で意見等あれば各自事務局へお問い合わせいただくということでしたが、その後直接事務局へ意見はなかったということよろしいでしょうか。

○事務局（青木学校給食課長）

はい。

○会長

はい。前回欠席だった委員の方々に、資料をご覧いただいて何か不明な点等ございますでしょうか。また、出席された方もよろしいでしょうか。

○会長

給食費の改定額については、実績に基づき計算されており、すでに不足している部分は補助により賄ってきていて、値上げ分も補助額と同等ということで、これまでやってきた積算方法で検証して問題なかったということかと思えます。

ここで、あるべき給食費という表現がわかりづらいかもしれませんが、保護者の方に負担していただいている給食費は食材料費のみで、物価高騰により不足していた時には補助をしていました。あるべき給食費というのは、その補助分も含めて食材料費がかかるということで、今回改定をするということになります。改定部分を誰が負担するか、というのは立川市としての政策としての方向性がありますので、そこについては、この審議会で議論せず、審議会では、あるべき給食費がこれまで保護者の方に負担していた額よりも、学年によって多少異なりますが、約30円値上がりする、ただし実質かかっていた費用は、今までと変わらないという部分を理解いただくところがポイントとなります。

では、この改定に係る審議内容の整理について、特にご意見なければ、この改定案を採用し、答申を作成するというところで事務局はよろしいでしょうか。

○事務局（青木学校給食課長）

はい。

○会長

では、本日の資料2の裏面③、改定案を諮問に対する答申として作成していくということで、その文章の作成については、私と事務局に一任いただきたいと思います。

費用の部分は本日お認めいただけたかと思しますので、答申の文章案を作成していくこととなりま

す。

文章が出来上がりましたら、委員の皆様にもその文章を1回みていただき、正式なものにしていく、という形になります。

よろしいでしょうか。

【異議なし】

○会長

はい。それでは、本日の本題である学校給食費の改定については、これで決定ということになります。ありがとうございました。

では、続きまして、学校給食費の決算報告について、お願いいたします。

○事務局（青木学校給食課長）

はい。それでは学校給食費の決算報告について、管理係長の葉袋より説明させていただきます。本机上配布させていただきました学校給食費決算報告資料をご覧ください。

○事務局（葉袋管理係長）

それでは、決算の報告をさせていただきます。本机上配布いたしましたクリップ止めの資料をご覧ください。

今回の決算は、各学校長が給食費の徴収管理を行う私費会計最後の決算となっています。共同調理場校については、令和5年4月より公会計化し、単独調理校と中学校については令和5年度2学期より公会計化しております。そのため、共同調理場校は令和4年度の決算、単独調理校と中学校については、令和4年度と令和5年度1学期までの決算となります。

それでは、始めに用語の説明をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。「収入の部」の「項目」のところです。

1. 「調定額」…収入として入金されるべき金額
2. 「収入額」…実際に入金された金額
3. 「不納欠損額」…催告等行っても入金されず、消滅時効を経過して欠損となった金額
4. 「収入未済額」…徴収すべき金額のうち、徴収ができていない金額（時効は迎えていない）

それでは、共同調理場校令和4年度の決算報告をさせていただきます。報告書の備考欄に収納率が記載されております。給食費の収納率は99.4%となっております。内訳につきましては現年度給食費は99.8%、それに対しまして過年度（前年度以前に未収になっている金額のうち令和4年度に入金された）の収納率は、16.4%となっております。これらを合計いたしまして99.4%という収納率となっております。繰越金は、一番下に記載のとおり、8,010,424円となっております。

続きまして裏面2ページは単独調理校の令和4年度の決算報告書となっております。単独調理校につきましては第一小学校から第八小学校までの合計金額となっております。単独調理校の給食費の収納率は令和4年度全体で、99.97%です。内訳としましては現年度の給食費は100%、それに対しまして過年度収納率は16.9%となっております。これらを合計しまして99.97%という収納率となっております。

す。なお、繰越金につきましては、591,550円となっております。3ページは令和5年度1学期の決算になります。収納率は全体で99.93%となっており、現年度給食費の収納率99.97%、過年度収納率は0.0%、繰越金は578,527円となりました。

続きまして4ページが中学校給食費の令和4年度の決算報告書になります。中学校の給食はランチ給食とミルク給食に分かれておりまして、このページはランチ給食の決算報告となっております。収納率につきましては記載しておりませんが、中学校給食はプリペイドカード方式であるため、前払いなので収納率は100%となります。繰越金につきましては、194,695円となっております。5ページは令和5年度1学期のランチ給食の決算報告書です。繰越金は243,602円となっております。

続いて、6ページ・7ページがミルク給食費の決算報告書となっております。令和4年度は未収金0円で、繰越金が32,308円となっております。令和5年度は、未収金3,250円、繰越金28,859円となっております。

全体的なことですが学校給食費は全て食材料費として賄われており、調理委託費等の人件費等は含まれません。

決算監査につきましては、単独調理校は学校ごとに行われております。また、共同調理場校と中学校は、その年度の担当校の校長1名と保護者2名の計3名でそれぞれ実施しております。今年度につきましては、共同調理場校につきましては柏小学校、中学校につきましては立川第一中学校に監査をお願いしました。

また、今回の決算によって各学校長の責任のもと収納管理を行う私費会計が終了し、市が管理する公会計に引継ぎます。繰越金については市の一般財源に繰入を行い、学校給食用食材料費に充てられることとなります。また、未納分につきましては市に債権を引き継ぎ、市が督促・徴収を行ってまいります。

以上、学校給食費の決算報告書について収納率を中心に報告させていただきました。

○会長

それでは、ただ今の説明について何かご質問ご意見ありますでしょうか。いろいろな意味で大きく変わる年度だったと思います。

○副会長

確認になりますが、公会計化となることで、来年度から各学校ごとの給食費監査はなくなるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（青木学校給食課長）

はい。各学校での給食費監査は実施しないこととなります。公会計化後は、これまで学校の管理責任のもと取り扱っていた給食費ではなくなるので、市の予算の歳入の中で給食費を取り扱うこととなります。

○副会長

未納の方へ督促等も市が行うという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（青木学校給食課長）

はい。未納の方の分の給食費は債権譲渡の形で市が引き継ぎますので、催告を市が行っていくことになります。

○会長

先程監査は、代表の学校にみていただくということでしたが、各学校での監査は実施しないけれども、調理場ごとで監査は実施していくということはあるのでしょうか。

○事務局（青木学校給食課長）

監査については、市全体の歳入・歳出の監査は行いますが、給食費単体の監査は実施しません。ただし、審議会の皆様には、市全体の歳入・歳出監査における給食費については、ご報告したいと考えております。

○会長

はい。わかりました。他にありませんでしょうか。

それでは、議題4「その他」を事務局よりお願いいたします。

○事務局（青木学校給食課長）

はい。本日はお忙しい中、本審議会にご出席いただき、ありがとうございます。

今回ご審議いただきました学校給食費については、今後、市の政策会議や教育委員会等を経ることとなりますが、子どもたちの健全な成長に必要な学校給食における食材調達費用は、今後も常に考えていかなければいけないものとなります。26日（金）東京都の予算が発表され、公立学校給食費負担軽減事業が示されました。保護者の皆様の関心も高いことかと思われませんが、諸々の手続き含め、皆様への周知は適切なタイミングをみて速やかに行ってまいりたいと考えております。

事務局からは以上です。

○会長

はい。短時間でしたけども、本日の議題は以上となります。皆様のご協力で円滑に終了することができました。

何か、ご意見等はございますでしょうか。

○委員A

よろしいでしょうか。

今回は給食費ということで、保護者の方がこれまで負担してきた金額と今後の金額についてご説明いただきましたが、給食1食あたり作るのにどれくらい費用がかかるか考えた場合に、食材料費の他に、いわゆる労務費、給食を調理する方々の賃金も影響するのかなと思います。ここでの議論は難しいかと思いますが、人件費の高騰というのは今後あらゆる業界で影響してきて、給食産業においても同様かと思います。物価であるとか、世の中の賃金ベースに合わせて立川市では上げていく方向でいらっしゃるのか、そういった点を教えていただければと思います。

○事務局（青木学校給食課長）

はい。学校給食費は食材料費のみということで、建物を作るのに必要な費用や運営費用は入っておりません。実際にそういったものを全て含めた計算というのは正確には行っておりませんが、800円を超えるような金額になるのかなと思っております。実際のところ、物価高騰において食材料費以外の部分、給食の運営や施設の維持管理については、企業と委託契約を結んでおりまして、人件費、サービス料、光熱水費があがった場合には、それに応じて市の方からの委託費が上がるような仕組みになっております。

○委員A

ありがとうございます。安心しました。ただし、光熱水費等はわかりやすい数字ですが、食中毒等の事故が起こるときは人的なミスに起因することが多いので、そういった面での安全を担保できるような配慮をいただければと思います。

○会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。
それでは本日の審議は以上となります。
最後に、副会長から挨拶をお願いいたします。

○副会長

短い時間での審議でしたが、本日の報告の中で、会計制度が公会計化されたことで、学校の負担も減ると思いますし、保護者の方も学校の方の給食費監査にPTAとして携わっていたので、負担が減る部分があり、ありがたいかなと思いました。今後適切に会計処理を行っていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○会長

それでは、本日の審議会を終了いたします。
ありがとうございました。

閉会

以上